

諮問第6号

2023年(令和5年)7月13日

逗子市都市公園有料公園施設指定管理者候補
選定委員会委員長 様

逗子市長 桐ヶ谷



逗子市都市公園有料の公園施設指定管理者候補の選定について(諮問)

このことについて、逗子市都市公園有料の公園施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第4項に基づき、指定管理者候補の選定についてご審議いただきたく、次のとおり諮問いたします。

1 諮問事項

逗子市都市公園有料の公園施設指定管理者候補の選定の延期について

2 諮問理由

逗子市都市公園有料の公園施設(以下「有料の公園施設」という。)は、平成26年度から指定管理者制度を導入しており、令和6年3月31日をもって現指定管理者による指定の期間が終了する。現在、本市では逗子市第一運動公園内に存する体験学習施設について指定管理に向けた検討を進めているところであるが、同一敷地内にある有料の公園施設、体験学習施設及び公園の管理運営が密接な関係にあることを考慮すると、有料の公園施設の指定管理の選定は、体験学習施設の活用について一定の方向性が見えた後に同公園全体の管理も勘案したうえで実施していくことが合理的であることから、標記指定管理者候補の選定を延期するもの。

なお、令和6年4月1日以降の指定管理者については、事業内容を変更せずに現指定管理者の指定期間を最大で令和8年3月31日まで延長するもの。